

④緑の創出

水と緑の拠点づくりを含め、都市公園が不足している地域や、防災上、オープンスペース（緑地・広場）の必要な箇所に、公園や街路樹の整備を進め、新たな緑の適正配置を図ります。

また民間の大規模施設の緑化を促し、新たな緑を創出します。

緑の創出

- ・レクリエーション活動や防災など、様々な役割を担う街区公園、近隣公園の整備促進
- ・街路樹の整備
- ・公園樹木や街路樹の適正な樹種の選定
- ・都市施設や大規模商業施設・工業施設の緑化

⑤緑を育てる人づくり

市街地において良好な都市環境や自然環境を守り、創出するために、行政のみならず、市民や事業者の協働による緑化活動や、景観づくりの取組みを総合的に推進します。

そのために、緑に対する意識の向上、公園整備や緑化に市民が参加するしくみづくり、民地で緑を確保するルールづくりなどを進め、市民が自主的、積極的に緑を育て、維持管理できる人づくりを行います。

緑を育てる人づくり

- ・緑に関するイベントの開催による市民の緑に対する意識の向上
- ・ワークショップ等による市民参加型の公園・緑の整備と維持管理
- ・地域住民が主体となった緑化活動ができるようなしくみづくり
- ・緑地協定等を活用した事業用地や住宅地の緑化
- ・市民、事業者、行政等の協働による緑の再生活動の推進



4-2 緑の将来像

水辺や緑の拠点である都市公園と歴史の拠点を整備するとともに、遊歩道や緑道、街路樹などで連結し、水と緑のネットワークを形成します。

市街地等に残る樹林地や農地、河川を保全しつつ、新たな緑の創出により、緑の“点”から“帯・面”への展開を図ります。

【図表4-1】緑の将来像

